

議案第 4 号

大和都市計画特定生産緑地の指定

特定生産緑地の指定について（意見聴取）

令和８年１１月２０日に申出基準日（生産緑地指定から３０年経過）を迎える生産緑地について、土地の所有者より指定の申出があったため、特定生産緑地への指定を行うものとする。

該当生産緑地　　土橋町４１番１（田）　　１，０６５㎡

（別紙地図のとおり）

申出基準日前までに、土地の利害等関係人が指定の意思を取り下げた場合は、指定の公示を行わないものとする。

国道 24



凡 例

特定生産緑地
新規指定地域

生産緑地地区

68